

【教育委員会議事録】令和5年12月定例会

開催日時	令和5年12月22日（金） 16:00～16:30
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	磯部 芳規（教育長） 小田 耕一（教育長職務代理者） 吉村 邦彦 佐々木 猛 畚野 美香子
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を 除くほか議場に出 席した者の氏名	教育部長 藤田 信夫 教育部次長 藤井 智 学校教育専門監 木下 満明 教育政策課長 門田 重雄 学校教育課長 大坪 勇一 教育指導監（生徒指導推進室長） 中尾 琢磨 教育研修課長 浦野 建太 学校支援課長 平本 万佐生 教育部参事（学校保健給食課長） 山本 泰造 生涯学習課長 岡部 勇人 文化財保護課長 濱崎 真二 教育部参事（中央図書館長） 江原 理恵 美術館長 岡本 正康 歴史博物館長 古城 春樹 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 下関商業高等学校事務長 三原 達郎 教育部参事（菊川教育支所長） 田坂 吉治 教育部参事（豊田教育支所長） 河崎 昌文 教育部参事（豊浦教育支所長） 異儀田 正康 豊北教育支所長補佐 中村 敬宏 教育政策課長補佐 倉前 啓介 教育政策課主任 吉富 守夫 教育政策課主事 森 由希
傍聴人の数	傍聴人 なし

次第（目次）

【開会の宣告】	P3
【署名委員の指名】	P3
【教育長報告】	P3
【議案】	
第49号 下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員の委嘱 及び任命について.....	P4
第50号 令和6年度下関市立幼稚園教職員人事異動方針について	P6
第51号 下関市立学校教材審査会委員の委嘱について	P7
第52号 下関市教育委員会公印規則の一部を改正する規則.....	P8
【報告事項】	
令和5年度下関市社会教育振興大会の開催について	P9
企画展「第3回アート作品展 遺跡d e あーとー表現しよう！古代のしものせきー」 の開催について	P10
先生のための「博物館浴」の開催について	P12
土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの臨時開館について	P14
下関市立豊北歴史民俗資料館の臨時開館について	P15
【その他】	P15
【閉会の宣告】	P16

【開会の宣告】

磯部芳規（教育長）

それでは、教育委員会１２月定例会を開会いたします。

まず、教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第３項の規定により、会議の定足数を満たしていることを報告いたします。

【署名委員の指名】

磯部芳規（教育長）

本日の議事録の署名は、小田委員、佐々木委員にお願いいたします。

（はい。（署名委員））

磯部芳規（教育長）

本日の日程は、日程１の議案が４件、日程２の報告事項が５件、日程３その他となっています。

【教育長報告】

磯部芳規（教育長）

それでは議案に入る前に教育長報告を行います。

資料を見ていただけたらと思いますが、まず、受賞関係がございましたので、ご報告いたします。

１１月２９日（水）、こちらは玄洋中学校元ＰＴＡ会長の植田様ですが、優良ＰＴＡ文部科学大臣表彰を受賞されていらっしゃいます。受賞の様子を教育センターにてお話を聞きました。本当にすばらしいなと思っております。

また、夢が丘中学校においては、第５４回博報賞の功労賞を受賞されております。１２月１日に夢が丘中学校で行われた伝達式に参加させていただきました。

こちらの受賞というのは、やはり下関市の学校が、保護者や地域の皆様と連携した学校運営がなされているという評価によるものではないかなと考えております。ご支援いただきました皆様、生涯学習課をはじめとした関係各課の皆さん、本当にご支援ありがとうございました。また、夢が丘中学校の方では生徒の方もしっかり受賞の価値を確認しておりまして、本当によかったなというふうに思っております。

また、学校訪問、研修支援訪問の方も行かせていただきました。

１１月２９日豊東小学校、３０日勝山中学校、１２月１日誠意小学校、８日西山小学校等、いろいろと訪問させていただきましたが、一番驚いているのは、学校での学び方が、タブレ

ットを使った授業になって、劇的に変化しているということです。

西山小学校では、給食も一緒に食べたのですが、その様子を子供たちがタブレットを使って紹介したり、本当に、恐るべしと言いますか、私にはできないようなことを平気でできるような小学生たちだなというふうに思って、びっくりして見ておりました。

ただ、こちらについては中学校の方も訪問させていただいたときに、中学校の授業でアプリを使っている様子を見ていたのですが、ちょっと気になったのは、新しいものを調べる学習とか、タブレットを使った学習については本当に進んでいると思うのですが、それをしっかり自分の頭で、脳で考えていく、そして深く考えていく、こういったところについてはどうなのかなと。一つひとつを確実に定着させていくという学習については、まだまだタブレットを使った学習では、その先があるのではないかなというのを、中学校の授業の場面では正直感じました。こちらは、また課題になるのではないかなと思います。

俗に言うと、頭の回転は早くなるのですが、じっくり考えていく、読み込んでいくというような深い学びについては、これは、鉛筆を持って、ペンを持って書くというところ、こういったところには課題があるのではないかなという感想を持っております。

また、このほかにも12月はなんと言っても先日まで市議会がございました。

こちらでは市の教育を取り巻く環境には、全国と同様の課題があるということで、その中でも1例を挙げますと、不登校の児童生徒の増加傾向というのは問題になっております。こちらにつきましては、5月からここにいらっしゃる皆様方にもお願いしておりますが、子供たちがわくわくしてもらえような魅力ある場面や居場所を考えていくことが必要であるというふうに痛切に感じております。

子供たちを真ん中に置いて、大人みんなで子供の方を見ていく、そして子供たちのわくわくする場面を作り出す施策、仕掛けというのが必要になってくるのではないかなと思っております。

議員の皆様からはいろいろな声をいただきました。これは当然市民の皆様の声と考えておりますので、ご質問をしっかりとめて、今後でも取り組んでいかなければいけないなというふうに、また、気を引き締めていかなければいけないなというふうに考えておるところでございます。

簡単ですが、報告と代えさせていただきます。ご質問等ございますでしょうか。

(ありません。(全員))

磯部芳規（教育長）

それでは日程1の議案審議に入ります。

【議案審議】

議案第49号 下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員の委嘱及び任命について

磯部芳規（教育長）

議案第４９号「下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員の委嘱及び任命について」
教育政策課、門田課長お願いいたします。

門田重雄（教育政策課長）

議案第４９号「下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員の委嘱及び任命について」
説明いたします。資料は２ページをお開き下さい。

本件は、第３期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画の計画期間が令和６年度末で終了することから、第４期計画の策定に必要な事項を調査審議するため、下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会規則第２条の規定に基づき、下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会の委員を委嘱及び任命しようとするものであります。

１の委員ですが、次ページの別紙「下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員（案）」のとおりでございます。委員については、下関市附属機関設置条例において、その定数を１３人以内と定めており、規則第２条において、教育委員会が委嘱又は任命すると規定しています。現在その１３名を選定しているところでございます。

候補者の選定ですが、公募の委員につきましては、２名の募集に対し２名の応募者でございました。課題文等による審査の結果、２名とも委員に適していると判断し、選定しております。保護者及び連合自治会の役員につきましては、関係団体からの推薦に基づき選定したものでございます。

委嘱と任命であります。委員が市立学校の校長など市の職員である場合は「任命」、その他の場合は「委嘱」となります。

２の委員の任期につきましては、検討委員会規則第３条の規定に基づき、委嘱又は任命した日から諮問に係る答申をした日までとなります。

なお、参考資料として４ページに条例及び規則の抜粋をお示ししています。

以上、議案第４９号について説明いたしました。ご審議の程よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

ではご質問、ご意見がございましたらどうぞお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にないようでございます。

議案第４９号については承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では承認いたします。

【議案審議】

議案第50号 令和6年度下関市立幼稚園教職員人事異動方針について

磯部芳規（教育長）

続きまして、議案第50号「令和6年度下関市立幼稚園教職員人事異動方針について」学校教育課、大坪課長お願いいたします。

大坪勇一（学校教育課長）

学校教育課です。

それでは、議案第50号「令和6年度下関市立幼稚園教職員人事異動方針」について、ご説明申し上げます。資料は5ページ、6ページでございます。

下関市教育理念実現のためには、各園の組織力を強化し、家庭・地域と連携しながら、教育力の向上を図ることが必要であります。各園においては、特色ある園づくり、また学ぶ力や規範意識の芽生えを育む体験活動の充実、特別支援教育推進などの諸課題に組織的かつ適切に対応できるよう、下記の5点を踏まえ、厳正に人事の刷新を図り、全市的な視野に立って適材を適所に配置してまいります。

5点について簡単にご説明申し上げます。

1. 教職員については勤務年数等を考慮し、適切な配置を進めてまいります。なお、同一園5年を超える者については、原則として異動を行います。
 2. 園長は、活力ある園経営を行うとともに、教職員の資質向上のために指導力を発揮することができる人材を配置いたします。
 3. 幼稚園・こども園の人事交流を推進してまいります。
 4. 特別支援教育の充実に配慮した人材の配置を行います。
 5. 新規採用者につきましては、園の状況等を踏まえ、実践的指導力を高めることができるよう、計画的な配置を行ってまいります。
- 以上でございます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

ではご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、特にないようでございますので、議案第50号については承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認いたします。

【議案審議】

議案第 5 1 号 下関市立学校教材審査会委員の委嘱について

磯部芳規（教育長）

続きまして、議案第 5 1 号「下関市立学校教材審査会委員の委嘱について」教育研修課、浦野課長お願いいたします。

浦野建太（教育研修課長）

教育研修課でございます。

議案第 5 1 号「下関市立学校教材審査会委員の委嘱について」ご説明いたします。資料は 7 ページからご覧いただけたらと思います。

本件は、下関市立学校教材審査会規則第 3 条の規定に基づき、下関市立学校教材審査会委員を委嘱するものです。今年度、委員の任期満了に伴い、新たに 8 ページに示してある名簿のとおり、委嘱したいと考えております。

教材審査会とは、下関市立小中学校及び下関商業高等学校で使用する令和 6 年度用準教科書の使用の適否を審査する会です。

準教科書とは、小学校の体育科や下関商業高等学校の中国語等、教科書の発行されていない教科の主な教材として使用する教科用図書のことです。

委員については、9 ページに示しております。下関市立学校教材審査会規則第 3 条において、教育関係者、学識経験者の中から教育委員会が委嘱するものとされており、任期は、第 4 条のとおり 1 年となっております。

審査については、1 1 ページに示してある、下関市立学校教材審査基準を踏まえて審査いたします。

なお、委員の定数については、1 2 ページに示しております、下関市附属機関設置条例において、1 2 人以内とされております。

こうした条例等の規定に基づき、8 ページの名簿のとおり、学識経験者 3 人、教育関係者 6 人の合計 9 人を委員として委嘱するものです。任期は令和 6 年 1 月 1 日から 1 2 月 3 1 日までとしております。

説明は以上となります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

ではご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にないようでございますので、議案第５１号については承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認いたします。

【議案審議】

議案第５２号 下関市教育委員会公印規則の一部を改正する規則

磯部芳規（教育長）

続きまして、議案第５２号「下関市教育委員会公印規則の一部を改正する規則」につきまして、教育政策課、門田課長お願いいたします。

門田重雄（教育政策課長）

議案第５２号「下関市教育委員会公印規則の一部を改正する規則」についてご説明いたします。配付資料の別冊①をご覧ください。

この度の改正は、入学通知書の作成方法変更に伴い、所要の文言整理を行うものです。改正の内容につきましては、新旧対照表にありますとおり、別表第１、教育委員会印（ひな形番号３）の使用区分、「身分証明書、入学通知書用」を「身分証明書用」に改めるものです。

本改正により、入学通知書につきましては、一般文書として、教育委員会印（ひな形番号２）を使用することとなります。

この規則の施行日は、公布日としています。

以上、議案第５２号について、ご説明いたしました。ご審議の程よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

ではご質問、ご意見があればお願いいたします。

吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

内容を確認いたしました。こうすることによって、提出する保護者、それから教育委員会の方も作業が軽減されるという認識でよろしいでしょうか。

磯部芳規（教育長）

門田課長お願いします。

門田重雄（教育政策課長）

このひな形番号3とひな形番号2の違いですけれども、ひな形番号3の方は14ミリの小さい印鑑でございまして、以前はひな形番号3の印鑑でシーラーハガキを使用して入学通知書を発行していたということになります。現在は、改ざん防止用の紙に、印影印刷により大きな印鑑で、別途伺いを取って発行しているという形になりますので、実務に合わせた規則改正という形になります。

吉村邦彦（教育委員）

わかりました。ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

ほかに何かございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは、議案第52号につきまして承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では承認いたします。

【報告事項】

令和5年度下関市社会教育振興大会の開催について

磯部芳規（教育長）

続きまして、日程2の報告事項に入ります。

まずは、「令和5年度下関市社会教育振興大会の開催について」生涯学習課、岡部課長お願いいたします。

岡部勇人（生涯学習課長）

生涯学習課です。

報告事項「令和5年度下関市社会教育振興大会の開催について」ご報告いたします。資料

の13ページをご覧ください。

社会教育振興大会は、社会教育委員をはじめ、社会教育関係者、市民等が一堂に会し、本市の生涯学習社会教育活動の今後のあり方について考え、生涯学習の推進と社会教育の充実を図ることを目的として、2年に1度開催しております。

今回の大会テーマは、子供の成長を支える社会教育とはというふうにいたしました。

現在、本市教育委員会では、本市教育理念を実現するため、わくわくする魅力ある学校づくり、中でも我々大人が子供を真ん中に置くことに気を配ることと、真ん中にいる子供から見える景色を考え、実践していくという点に注力しております。

子供たちは、次世代の下関を形成する重要な担い手であることから、社会教育分野においても、子供を中心に地域全体で子供の学びを支える仕組みや、子供が主体となって地域に貢献する仕組みが重要であり、子供たちに対してこれからの下関市の社会教育を担うべき役割について考える契機にしたいと考えております。

大会テーマに沿って、オープニングアトラクションは、地域の伝統文化を引き継ぐ内日小学校児童による平家太鼓の演奏、実践発表は本年、博報賞功労賞を受賞した夢が丘中学校の夢ボラ活動、文部科学大臣表彰を受賞した玄洋中学校のPTA活動の事例発表で、いずれも地域と中学生との連携や、子供の主体的な活動が評価された取組です。夢ボラ活動については、中学生による活動報告を予定しております。

また、文洋中学校の生徒が地区文化祭にスタッフとして参加するなど、学校と地域をつなぐ活動に取り組んでおられる小西西部公民館館長による、これからの時代の社会教育の講演を計画いたしております。

エンディングアトラクションにつきましては、創立35周年を迎える公民館登録団体コーロ・チェレステによる合唱で、60代から90代のメンバーが生き生きと生涯学習に取り組まれている姿をご披露する予定としております。

以上で説明を終わります。

磯部芳規（教育長）

ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでしたら本件につきましては報告済みといたします。

【報告事項】

企画展「第3回アート作品展 遺跡d e あーとー表現しよう！古代のもののせきー」の開催について

磯部芳規（教育長）

続きまして、「企画展『第3回アート作品展 遺跡d e あーとー表現しよう！古代のしものせきー』の開催について」文化財保護課、濱崎課長お願いいたします。

濱崎真二（文化財保護課長）

文化財保護課でございます。

「企画展『第3回アート作品展 遺跡d e あーとー表現しよう！古代のしものせきー』の開催について」ご報告いたします。資料14ページをご覧ください。また、別紙といたしまして、チラシを席上に配付させていただいておりますので、こちらの方もご参照ください。

本展は、市民参加型の企画として、令和3年度よりリニューアル開催して参りました遺跡d e アートー表現しよう！古代のしものせきーの第3回開催となります。

1970年代の綾羅木郷遺跡の保存問題の渦中において、市民の地域固有の歴史文化の保護に対する問題意識の高まりとともに、積極的な参加により、遺跡の恒久的な保存が実現し、全国からも注目されました。

このことは本市における文化財保護の原点として高く評価されているものでございます。「遺跡d e あーとー表現しよう！古代のしものせきー」は、この思いを現在に引き継ぎ、市民と遺跡をつなぐかけ橋として、アートの視点を取り入れ企画するもので、市民にとって、遺跡、すなわち埋蔵文化財がより身近で愛着のあるものとなることを願い、開催するものでございます。

今回は、「古墳」をテーマとし、公募期間においては、チョークアート、藍染めアート、土絵具アートなどのワークショップを開催し、応募意識の醸成に努めました。平面・立体造形・ぬりえの全3部門に対し、約70点のアート作品をご応募いただきました。

本展は、令和6年1月9日から3月3日の会期として考古博物館特別企画展示室を会場に開催いたします。なお、会期中の月曜日は休館となります。

応募作品とともに、市内遺跡出土の考古資料を展示、考古資料をアートの視点で観覧いただく特別な機会といたします。

また、会期中に、応募作品の内、優秀作品を決定する来館者投票を実施することとしており、作品の選考にも、市民に参加いただきます。

選考結果の発表は、令和6年3月8日とし、公式ホームページ及び、公式SNSにて発表いたします。

受賞作品につきましては、令和6年3月9日から24日を会期として、考古博物館 常設展示室にて展示いたします。また、授賞式を令和6年3月16日に開催する予定としております。以上、報告いたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございました。非常によい内容だと思います。

今更聞くのも恥ずかしいのですが、このパンフレットの点々のところにローマ字で書いてあるのは何を説明されているのでしょうか。

磯部芳規（教育長）

文化財保護課、濱崎課長お願いいたします。

濱崎真二（文化財保護課長）

ローマ字読みですので、子供さんに少し読みにくいところがあるかもしれませんが、今回の作品テーマとしては、古墳を設定いたしまして、下関市内に存在しております古墳の位置、それからその名称を、アートの視点でということがありますので、意匠に少し工夫をした形で、チラシとさせていただいております。

吉村邦彦（教育委員）

こんなにあるんですね。

濱崎真二（文化財保護課長）

代表ですので、これよりもたくさん数は実際にはあるのですが、代表格ということで表示をさせていただいております。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

ほかに何かございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございますので、本件については報告済みといたします。

【報告事項】

先生のための「博物館浴」体験の開催について

磯部芳規（教育長）

続きまして、「先生のための『博物館浴』体験の開催について」文化財保護課、濱崎課長お願いいたします。

濱崎真二（文化財保護課長）

引き続き文化財保護課でございます。

「先生のための『博物館浴』体験の開催について」、報告いたします。資料は15ページをご覧ください。また、別紙といたしまして、チラシを席上に配付させていただいておりますので、こちらもご参照ください。

「博物館浴」とは、博物館での見学やイベント参加を通して、博物館の癒やし効果を人々の健康増進、疾病予防に活用する取組で、近年、博物館の担う新たな機能として、欧米を中心に実証的研究成果が蓄積し、科学的根拠に基づく効果が証明されつつあり、世界的に大きな期待が寄せられています。

国内においては、九州産業大学を中心に、様々なカテゴリーの博物館との連携により、生理測定、心理測定を含む科学的データの蓄積が進められているところです。

考古博物館では、主要な活動の一つとして、ユニバーサルミュージアムの取組を推進していますが、より開かれた博物館として、博物館浴の機能に大いに期待しているところであり、博学連携の一環としても、活動を推進しています。

今回は、市内博物館・美術館と学校の一層の連携を進めるべく、教員を対象とした博物館浴体験を通して、学校での博物館の新たな活用法や児童生徒のメンタルヘルス支援に博物館がどのように支援できるかを検証する機会とするため、市内学校の教員を対象に、「博物館浴」体験の機会を設けようとするものです。

開催日時は、令和6年1月21日午後で、開催場所は、下関市立考古博物館講堂及び展示室です。講師は、九州産業大学地域共創学部の緒方泉教授でございます。対象者は、市内学校の教員20名としています。下関市立考古博物館と九州産業大学の共催により開催いたします。以上、報告を終わります。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問ご意見がございましたらお願いいたします。

佐々木委員、お願いいたします。

佐々木猛（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

こういった体験ができるというのは、素晴らしいことだろうなというふうに思います。

時期を1月にされたということですが、いろいろ学校では、特に中学校を中心に受験シーズン等々で先生もかなりタイトで忙しい時期だというふうに聞いているのですけれども、その中で1月を選択されたというのは何かあるのでしょうか。

磯部芳規（教育長）

濱崎課長、お願いいたします。

濱崎真二（文化財保護課長）

学校現場のご事情まで酌み取った上でのスケジューリングというのが、なかなか叶って

いないところがございます、これは講師をお引き受けいただく大学側のご都合を、まずは最優先でというところではございましたので、こういった日程になっています。

また開催にあたって、反響がどの程度かというのはこれからのことではあるのですが、今後も引き続きという思いもありますので、場合によっては、次回開催についてはその辺りを、より学校のスケジュールに寄り添うような形で企画する必要があるかなというふうには感じているところでございます。

佐々木猛（教育委員）

ありがとうございます。

多分行きたいという先生も多くいらっしゃるだろうと思いますので、ぜひその辺も配慮していただけたら大変嬉しいと思います。

磯部芳規（教育長）

ほかにはございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にないようですので、本件については報告済みといたします。

【報告事項】

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの臨時開館について

磯部芳規（教育長）

続きまして、「土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの臨時開館について」土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム、松下館長お願いいたします。

松下孝幸（土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長）

では「土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの臨時開館について」ご報告をいたします。資料の16、17ページをご覧ください。

来年4月29日（月）は祝日ですので、開館をし、翌30日（火）が休館日となりますが、この期間は大型連休中でありますので、例年、多くの方が来館をされております。

また、8月12日（月）は振替休日ですので、12日は開館をし、翌13日（火）が休館日となりますが、この期間はお盆期間中ですので、この時期に帰省される方を含め、多くの入館者が期待されます。このため、4月30日と8月13日を臨時に開館をさせていただくものでございます。以上、ご報告いたします。

磯部芳規（教育長）

ではご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にないので、本件につきましては報告済みとさせていただきます。

【報告事項】

下関市立豊北歴史民俗資料館の臨時開館について

磯部芳規（教育長）

続きまして、「下関市立豊北歴史民俗資料館の臨時開館について」土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム、松下館長お願いいたします。

松下孝幸（土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長）

引き続き、「下関市立豊北歴史民俗資料館の臨時開館について」ご報告をいたします。資料は１８、１９ページでございます。

４月２９日（月）は祝日ですので、開館をいたします。翌３０日（火）が休館になりますが、この期間は大型連休中ですので、多くの方が来館をされております。

また、８月１２日（月）は振替休日ですので、１２日は開館をし、翌１３日（火）が休館となりますが、この期間はお盆期間中ですので、帰省される方が多く、入館者が期待されます。このため、４月３０日と８月１３日を臨時に開館させていただくものでございます。以上、ご報告いたします。

磯部芳規（教育長）

ではご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないのでございますので、本件については報告済みといたします。

【その他】

磯部芳規（教育長）

では、日程３その他ですが、何かございますでしょうか。

(ありません。(全員))

磯部芳規（教育長）

なければ、次回の日程ですが、1月の教育委員会定例会は1月25日（木）、午前9時30分、下関市教育センター3階中研修室において開催予定でございます。

委員の皆さんよろしいでしょうか。

(はい。(全員))

【閉会の宣告】

磯部芳規（教育長）

では、これで本日の議事すべて終了いたしました。

これで定例会を終了いたします。ありがとうございました。

署名

教 育 長

署名委員

署名委員

作成職員